

令和6年度 助川中学校 部活動に係わる活動方針

日立市立助川中学校

1 目的

- (1) 共通の興味や関心をもつ生徒で組織し、互いに協力し、友情を深めるとともに、生徒個々の技能や個性を伸ばし、活動の成果が将来の生活に生かされるようにする。
- (2) 温かい人間関係を体験させ、満足感や達成感が得られるような活動を通して、学校生活に魅力を感じ、張り合いがもてるようにする。
- (3) 主体的な活動の中でも秩序や規律を重んじ、自分の役割を果たそうとする態度を養う。
- (4) 各種大会などに積極的に参加し、助川中学校の代表としての誇りと責任を自覚し、一人一人が誠実に行動できるようにする。

2 入部・退部について

○ 本校の部活動は**希望入部制**とする。

◆入部について

(1) 1年生

- ・部活動見学・体験期間後、入部届を提出する（担任→各部顧問）。
 - ・今年度の部活動見学・体験期間は、4月12日（金）～24日（水）の部活動実施日6日間。
 - ・部活動の見学は、16：45まで、完全下校 17：00とする。
 - ・入部したい部が決まり、入部体験をした生徒は入部届を提出できる。
 - ・正式入部の期限は、原則として5月1日とする。今年度は4月26日（金）。
- ※**ゴールデンウィークに関しては、各部の必要に応じて参加を認める。**

(2) 2・3年生

- ・進級したときに新たに部活動在籍届を提出する（担任→各部顧問）。
- ・入部の最終確認は、今年度は4月13日（土）までとする。
- ・各部の顧問は、各協会へ登録をする。

(3) 共通事項

- ・部活動主任は、中体連に本年度在籍状況を報告する。
- ・生徒によっては二重登録、または学校として登録せず、クラブ所属で活動している生徒もいる。原則として、茨城県中学校体育連盟大会（総体・新人）に出場する場合は、年間を通して部活動または地域クラブどちらか一方で参加することとする。同一競技での二重参加は認めない。各部活動顧問は、生徒が地域クラブに在籍しているか確認する。
- ・入部届は、各部の顧問が保管する。顧問は部活動主任に人数を報告する。

◆退部について

- ・生徒本人が何らかの理由で継続が困難になった場合、顧問、担任・学年主任、保護者等と協議し、退部することができる。
- ・退部するときは、退部届を提出する。
- ・退部の仕方は、下記の通りである。

本人・部活顧問・担任・学年主任等で話し合い、校長・教頭に報告する。→担任から退部届を渡す。

→顧問に本人から退部届を提出する→部活動主任に報告（退部の意志を確認する）

◆部活動の変更について

- ・生徒本人が何らかの理由で部活動を変更する場合、新旧の顧問・担任・学年主任等と協議し、変更することができる。
- ・在籍を変更する場合は、退部届を提出し、受理された後に入部届を提出する。

3 個人情報の取り扱いについて

(1) 個人情報保護法の全面施行に伴い、部活動での個人情報については下記のように取り扱う。

ア 使用目的について

- ・参加申込書への記載
- ・競技別大会プログラム等への掲載
- ・大会結果の記録集およびホームページ等への掲載
- ・報道機関への資料提供（大会結果など）

イ 個人情報を取り扱う機関団体について

- ・中体連競技専門部
- ・当該競技団体

※個人情報の「承諾書」（以下、承諾書）を毎年集約し、年度末まで保存する。

※承諾書は生徒指導担当より提案する。

4 練習について

(1) 部活動の練習

- ・顧問の指導，看護のもと，練習を行う。
- ・休日（祝日），長期休業中の練習は，顧問不在の場合は，原則として練習を行わない。
- ・校舎，体育館を使用する部は，必ず戸締まりと清掃（トイレも）を行う。
- ・グラウンドを使用する部は，グラウンド整備に心がける。（トイレ清掃も随時行う。）
- ・練習日，時間等の変更がある場合，速やかに生徒に連絡する。

※安全面，管理面から考えても，指導者が不在の中で練習しているような部活動の環境を作ることはあってはならない。

(2) 長期休業中の活動については，別途計画し，原則土日のどちらかは休養日とする。**夏季休業中は練習日を20日程度**とする。

※8月12～16日（閉庁日），11月13日（県民の日），12月28日～1月4日（年末年始）は部活動を行わない。

(3) **原則として，土日のどちらかは休養日とする。令和6年度4月から第1土日，第3土日を「地域移行に向けた準備の日」として，通常の部活動ではなく，地域移行に向けた活動を行う日とする。シーズン制とし，オンシーズン（5月～10月）は毎週月曜日休み，オフシーズン（11月～4月）は毎週月曜日・木曜日休みとする。**

(4) 平日の月別活動終了時刻と完全下校時刻は下記の通りである。

活動終了時刻（完全下校時刻）

| | |
|--------------------|--------------------|
| 4月・・・17：30（17：45） | 11月・・・16：45（17：00） |
| 5月・・・17：30（17：45） | 12月・・・16：45（17：00） |
| 6月・・・17：30（17：45） | 1月・・・17：00（17：15） |
| 7月・・・17：30（17：45） | 2月・・・17：15（17：30） |
| 9月・・・17：30（17：45） | 3月・・・17：30（17：45） |
| 10月・・・17：30（17：45） | |
| 県北新人後17：15（17：30） | |

(5) 平日の朝の活動について（陸上・駅伝に限る）

- ・保護者の同意を得て練習を行うことができる。

※1日の上限の範囲内で実施する。（朝活動30分 放課後活動1時間30分）

- ・顧問の指導のもと，練習を行う。
- ・朝の活動は，あくまでも自主的な活動であって，強制するものではない。
- ・概ね午前7時20分より練習を開始し，午前7時45分には終了する。（8時に昇降口を通過する）
- ・いかなる理由があっても，午前7時前に学校に登校してはならない。

(6) 中間・期末テスト前の練習について

- ・中間テストや期末テストの定期テストは、原則として2日前から部活動停止である。但し、10日以内に大会等を控えている部活動についてはこの限りでない。
- ・学力診断テスト等についても、部活動停止となる場合もある。

(7) 練習時間の上限について

- ・平日の練習は2時間を上限とする。
- ・休日の練習は3時間を上限とする。※準備、片付け、移動時間は含まない。
- ・週計11時間とする。(練習試合・大会参加も含む)

(8) その他

- ・平日の学校における練習中の服装は、体育着(ジャージ)か中体連等で購入したTシャツなど各部で購入したものが望ましい。
- ・休日(祝日)の飲料水については、中体連の申し合わせ事項通りである。
- ・練習中に、**事故やケガがあった場合、速やかに教頭先生に報告する。ケガの場合は、養護教諭にも報告する。**
- ・指導体制は単独での指導を原則とする。(複数顧問制)
- ・部活動主任は、各部活動の毎月の活動計画書、活動報告書を取りまとめ校長に提出する。

5 大会・練習試合への参加について

(1) 学校を離れて**市外の大会や練習試合に参加する場合は、(原則10日前までに)対外試合申請書に記入し、許可をもらう。**

(2) 1部活動、1ヶ月当たり1大会程度の参加とする。(総体・新人戦を含む)

(3) 県外での大会等については、校長と相談の上参加の態度を決定する。

※但し、宿泊を伴うことが多いので事前に計画書を提出し相談すること。

6 各部ユニフォーム・楽器購入について

| No. | 部活動名 | 団体登録人数 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|-----|------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 野 球 | 20(2) | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| 2 | サッカー | 18 | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 3 | 男子バスケットボール | 15 | | | | | ○ | | | | | | ○ | |
| 4 | 女子バスケットボール | 15 | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 5 | バレーボール | 12 | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 6 | 男子ソフトテニス | 8 | | | | | ○ | | | | | | ○ | |
| 7 | 女子ソフトテニス | 8 | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 8 | 男子卓球 | 8 | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 9 | 女子卓球 | 8 | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 10 | 男女剣道 | 男5女5 | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| 11 | 陸 上 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | |
| 12 | 吹 奏 楽 | | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| 13 | 美 術 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | |

※購入はあくまで予定です。PTA等の補助がある場合は繰り上がります。

※H26年度から予算40万以内で2つの部活動が購入する。

※ユニフォームだけではなく、備品等の購入も可能とする。

7 外部指導者について

- (1) 外部指導者を必要とする場合、校長、教頭、部活動主任に相談する。
- (2) 外部指導者が大会等でベンチ入りを希望する場合、所定の書類に記入の上、各部の専門委員長に提出する。

8 その他

- (1) ユニフォームについては、年次計画にそって予算内で購入する。
- (2) 合宿等宿泊を伴う活動は、原則として禁止する。
- (3) 部活動の在籍は、第3学年の3月31日まで在籍はあるが、3年生の実質的な活動（引退の時期）は、総体までである。その後の部活動の参加については、3学年主任、部活動主任とその都度協議して決定する。
※ 3年生が個人戦のみ上位大会に進出した場合、より高度な練習を行うために、その他の3年生の練習参加を認める。（ただし、部長のみにするなど最低人数に限る。その参加生徒については顧問、生徒、保護者との話し合いで決定し、部活動主任に報告する）

9 部活動数の削減の目安について

- (1) 削減の条件について
 - ・原則として、新生が入部した時点で、運動部は団体登録人数（バレーボール部であれば6人）に満たない場合、文化部は6人未満の場合は削減の対象とする。
 - (2) 検討時期における対応について
 - ・(1)の削減の条件に当てはまる状況が2年続いた場合は、その年度内に廃部とする。
 - ・(1)の削減の条件に当てはまる1年目の時点で、合同部活動や拠点校部活動を実施したり、地域クラブ等と連携したりしながら、活動の場の確保について検討する。
 - ・今後の部活動の対応等については、生徒や保護者等に早めに公表し、段階的に部活動の削減に努める。
(県中体連通知より抜粋)
- 以上の通知から、助川中学校においても生徒数の減少に伴い、部活動数の削減について検討する。上記の条件に当てはまる部活動については、PTAと後援会、学校が十分な協議を行った上で廃部の通達を保護者に展開する。